

6月定例町議会

税条例の一部改正や一般会計補正予算など5議案が可決

6月6日から20日までの15日間を会期として、6月定例町議会が開催されました。

今議会では、町税条例の一部改正や一般会計補正予算など5議案、議員発議案として市町村合併特別委員会の設置などが審議されたほか、繰越明許費計算書の報告があり、いずれも原案のとおり可決されました。

(一般質問については、来月号に掲載します。)

★議案

▼専決処分の承認

地方税法の一部が改正され、4月1日から施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正した。

改正内容は、最近における社会情勢等にかんがみ地方税負担の軽減及び合理化等を図るため、個人町民税について、所得割及び均等割の非課税基準を引き上げ、また、一定の特定口座に係る株式等の譲渡所得等について、申告を不要とする特例を創設したほか、固定資産税における縦覧制度の見直しを行った等、所要の整備を図った。

▼横芝町固定資産評価審査委員会委員の選任

川島 審氏（東町）を、引き続き固定資産税評価委員に選任することに同意した。

▼平成14年度横芝町一般会計補正予算

国・県支出金及び前年度繰越し金を財源として、第二保育所調理室改修工事調査・設計委託料、肝炎ウイルス検診委託料、於幾・両国新田・寺方地区湛水防除事業設計委託料、小・中学校備品購入費等1,322万円を追加し、総額52億3千円とした。

★報告

▼繰越明許費繰越計算書

平成13年度横芝町一般会計補正予算で繰越明許費として設定のあつた、新東京国際空港周辺共同利用施設整備事業間接補助金及び住宅改築併行防音工事補助金について、繰越計算書が報告された。

▼監査委員の選任

本年6月21日をもって任期満了となる監査委員田子一雄氏の後任として、川島六郎氏（新島）を選任することに同意した。

直しを行う等、所要の整備を図った。

▼山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の変更

山武郡市予防接種健康被害調査委員会の執務場所が移転したことに伴い、同委員会共同設置規約を変更することについて、可とした。

▼横芝町議会会議規則の一部改正

議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のため、その他議会において必要があると認めたときは、議員を派遣することができるよう規則の一部を改正した。

▼市町村合併特別委員会の設置

市町村合併について協議する特別委員会を設置した。

★発議案

